

2 時間ほどで道路を 2 k m ほど清掃したのですが、ものすごい量のゴミが回収されました！参加した皆さんで次々とゴミを拾い集め、一人あたりゴミ袋 2 袋以上は拾っていたと思います。私も 3 袋分拾いました。



写真は集めたゴミのほんの一部です！他にも 4 か所ほど集積場所が設けられていたので、かなりの量があつまりました。しかもたった 2 k m 程度の区間で拾ったゴミです。

不法投棄は犯罪です。絶対にやめましょう。

どうすれば減らせるのか。考えても答えがでないまま、虚しい気分です仕事に戻りました。

(参考)

○ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和四十五年法律第百三十七号）

(投棄禁止)

第十六条 何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。

(罰則)

第二十五条 次の各号のいずれかに該当する者は、五年以下の懲役若しくは千万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。

十四 第十六条の規定に違反して、廃棄物を捨てた者